

検疫官(看護師)のご案内

海外には、国内では見られない種々の感染症があります。

人や物の移動が大量・高速化し、感染症は急速に世界に拡がるおそれがあります。2003年のSARS(重症急性呼吸器症候群)、2009年のH1N1型新型インフルエンザの世界的な流行は記憶に新しいところです。

現在は、西アフリカでのエボラ出血熱、中国での鳥インフルエンザA(H7N9)や中東のMERS(中東呼吸器症候群)等の感染拡大が懸念されています。

私たちは、海外で発生している感染症を早期に発見するために、他の検疫官(医師・事務官)と連携しながら、入国時に感染症が疑われる方の検査対応や様々なサインから健康状態の異変を見つけ出し、体調がすぐれない方からの健康相談に対応しています。



海外の感染症の流行状況は日々変化しており、感染症の疫学、診断、治療等に関する新たな知見も集積されています。世界の最新の情報をキャッチし、渡航される方々へ提供しています。専門的な情報をできるだけわかりやすく提供・説明することが私たちの役割です。

「[FORTH\(海外で健康に過ごすために\)](#)」というホームページで感染症などの情報提供を行っているほか、各検疫所のホームページでも情報提供を行っています。

また、海外で流行している感染症を対象にポスターの掲示やパンフレットの作成・配布を行っています。

国内にはない感染症への対策は、国の危機管理としても大変重要です。

世界には致死率の高い感染症や人から人に容易に拡がるおそれのある様々な感染症があります。

これらに迅速に対応するためには、日常からの備えが重要であり、検疫所では様々な訓練を実施しています。

このような訓練の企画や立案、実施にも携わります。



◆検疫官（看護師）の勤務例



【航空機及び船舶の検疫業務および健康相談業務】

国際線で到着した乗客に対してサーモグラフィー等により健康状態を確認し、異状のある方（有症者）がいれば健康相談を行います。その結果、検疫感染症に感染している疑いがある場合は、必要に応じて検査への手続きにつなげます。

また、あらかじめ有症者がいる旨の連絡があった場合は、検疫官が機内（船内）にて有症者の問診を行うとともに、他の乗客からも同様に聞き取りを行うなど、検疫感染症の国内への進入防止に必要な措置を行います。

【予防接種業務及び海外保健医療情報の提供】

検疫所では、海外に渡航する方々に黄熱等の予防接種を行っています。私たちは電話予約の際の予診や接種の介助を行っています。

また、渡航する方々の健康状態（年齢、基礎疾患、予防接種歴など）、渡航先、渡航期間、渡航先での活動などに応じて、電話等で個別に健康相談を行っています。



【港湾衛生業務・船舶衛生検査】

航空機や船舶及び空港、港湾周辺区域において検疫感染症等の病原体を媒介するねずみ族及び蚊族の生息調査を実施しています。

また、船舶における総合的衛生検査を行い、船舶衛生管理証明書等の交付を行っています。



◆キャリアとライフスタイル

検疫官（看護師）が、感染症などに関する研修に参加できる機会も多くあります。

また、検疫官（看護師）の1週間あたりの勤務時間は決められており、仕事のオン・オフがはっきりしています。

子育て中に利用できる勤務時間の短縮制度をはじめ、男女を問わず利用できる様々な制度があるほか、家族の介護をしている職員にも利用できる制度が整備されています。

